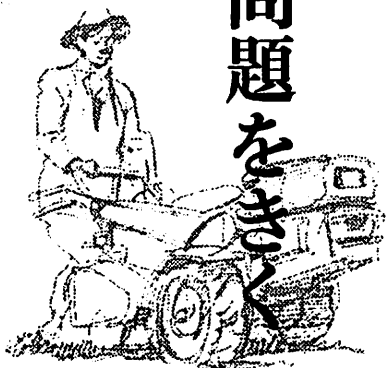


西山文四郎さんに



米問題をまきく

西山さんは、農業問題の研究者であり、市民生協に
いがた生活協同組合副理事長、また当研究所の常任理
事でもあります。『米騒動』とまでいわれた今回の問
題を新潟からみて解いていただきました。(編集部)

1. 米作県、新潟の被害

——昨年新潟県の米はどんなに不作でしたか、またどの地域がひどかったのですか。

凶作といわれたが、戦後のワースト3です。作況指数で89(全国は74でワースト2)、10アール当り収量で四七〇(全国三六七)kg。ワースト1は四五五年の終戦の年で全国の指数67、五三年のそれが84です。本県に限れば、五三年に比較すると今年は技術の進歩、たとえばイモチ病の防除などによって、被害が少なかったのです。

農水省の統計では、最高は西蒲原郡吉田町の10アール当り収量、五四三kgで本県の平年作収量五二八kgより多いのです。ではどこが悪かったのか。標高三〇〇メートル以上の地域です。最低は妙高高原町、一三二kg、松之山町、二七八kgなどです。五〇〇kg以上が、三二市町村、三〇〇kg台が二二市町村です。中山間地が大きく影響を受けたことがわかります。

——その原因はなんですか。

耐冷技術の進歩にもかかわらず、農業は自然・気象状況に左右されること。二つは、政策的要因すなわち低米価政策・市場原理導入のため、水稻の品種が冷害に弱い銘柄米に集中したと農業労働力の高齢化・

兼業化のため耐冷技術を駆使できなかったことで「被災」といえます。

本県は、東北地方や北海道のように、光合成ができないほどの低温障害ではなかったのです。

—— 農業県というよりは米作県といわれるのはなぜですか。

新潟は北海道と一、二を争う米作県ですが、価格の高い自主流通米が多く生産額では一位です。しかし農業生産額は、全国では五位（九二年）にすぎません。また10アール当りの生産所得額では、全国平均の地位は二三番位で体質は弱くなっています。

2. 米騒動 のもたらしたものの

—— 「米騒動」と「ガット農業合意」との関係はいかがですか。

ウルグアイ・ラウンド合意をどう見るかですが、あれは、基本的には完全な自由化を前提にし、米では六年間に国内の米消費量の四％から八％までの輸入を義務づけるのです。それが凶作の時に合ったから政府が「奇貨」としたわけです。当時の備蓄米は23万トンしかなかった。一週間か十日分です。それが「輸入やむなし」の世論を作るのに利用されました。

—— その輸入米が評判が良くなく、とくにタイ米が叩

かれていますが？

日本米が美味しいというのは、日本の風土にあった米を長年かかって作り上げてきたからです。それをタイで食べたならそうはいかない。タイの風土にあったバサバサした米が美味しいのです。日本でも夏には素麺や冷麦が多く食べられるのと同じことでしょう。タイでも山間地には、粘り気の多いジャポニカ種も作られています。

—— タイ米の輸入と国産米の関係は？

タイは生産構造からいって四〇〇万トンは輸出可能です。ただ日本のように食管制はなく、農協はあるが流通業者が大きな力を持っていますから、市場原理がもろに支配します。日本が輸入したために昨年九月から十二月までに価格が二倍になり、国民が苦しんでいます。さらに森林伐採と少雨のため水不足が生じ、乾期作が出来なくなっているのです。

長期的に見れば世界の食料不足は深刻になりますから、米の自給は守るべきです。国際貢献のひとつでもあります。

3. 新潟の農業再建の道

—— 今回の問題からみて新潟県の農業はどうしたらいいでしょうか。

四〇万トン〜八〇万トンの米輸入が当面最大の問題です。六年目の八〇万トンは、本県の生産量をこえます（九二年、約七六万トン）。低価格で輸入し、それを政府がどう扱うかは、未定です。他の農産物の自由化も広がります。この秋の国会で批准し、関係法律の改定もやろうとしています。これらを阻止することが食料自給体制を維持するにはどうしても必要です。

— そのようななかでどう再建できるのですか。

米の需要は一〇〇〇万トンですから、超過分を備蓄米にすること。理由はこの一四年間、二年に一回は平年作以下です。常に一五〇〜二〇〇万トンを備蓄すればあのような米騒動は起きません。強制減反を止めさせ、農民に生産意欲をもたせる政策を取らせることです。それには、さしあたり政府買い上げ米の価格を二万円台まで上げることです。十八年前と同じ価格では農民・農村の体力は弱まるばかりです。

そうすることで米のヤミ業者の横行もなくせます。同時に地元での販売はもっと緩やかにすべきです。たとえば特別栽培米の減反達成条件を止めさせ、手続き等も緩和したらいいし、学校給食にも地元の農協が供給できるようにすればいいのです。

以上は食管制度を再評価し、機能させるという前提です。この制度には色々の評価がありますが、今回の

“米騒動”でもこれがあつたから、とにかく“騒動”があつた程度に終わったのです。

— 最後に農業観について語ってください。

政策を動かすのは国民・県民です。それ故に農業についての最低限の共通認識が必要です。それは、①命を維持し育む源の食糧を生産する。②農地を基本的な生産手段としている。それは、光合成をはたす基盤だが、資本・労働により自由に生産できず、移動・輸入・輸出もできない特殊な商品である。③それぞれの作物は固有の生態系をもち、自然・気象・環境に支配されるのです。

さらに、農業・農村は、a 安全な食糧を安定的に供給する役割、b 地域社会・経済に果たす役割、c 国土の安全・環境の維持に果たす役割、d 人間の発達における教育・文化に果たす役割とそれぞれ重要な役割を果たしています。

(にしやまぶんしろう＝農業研究者)

